

令和 8 年 9 月 17 日

令和 8 年度 県 議 会
第415回通常会議提出議案(1)説明資料

栃 木 県

令和8年度県議会 第415回通常会議提出議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算の概要	3
▪ 歳入補正予算集計表	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表	5
▪ 主要事業	6
総合政策部	6
経営管理部	6
生活文化スポーツ部	7
生活文化スポーツ部・教育委員会事務局・警察本部	8
保健福祉部	9
環境森林部	12
産業労働観光部	13
農政部	14
県土整備部	16
危機管理防災局	18
教育委員会事務局	18
共通事項	20
○ 企業会計補正予算の概要	21
○ 条例案・事件議案等の概要	22

一般会計歳入歳出補正予算の概要

歳入補正予算集計表

(単位:千円)

款	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A + B)	備 考
1 県 税	280,000,000		280,000,000	
2 利 子 割 清 算 金		1,886,000	1,886,000	
3 地 方 消 費 税 清 算 金	119,001,000		119,001,000	
4 地 方 譲 与 税	50,300,000		50,300,000	
5 地 方 特 例 交 付 金	12,500,000		12,500,000	
6 地 方 交 付 税	150,000,000		150,000,000	
7 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	400,000		400,000	
8 分 担 金 及 び 負 担 金	7,174,161	17,199	7,191,360	
9 使 用 料 及 び 手 数 料	9,764,277		9,764,277	
10 国 庫 支 出 金	102,566,544	11,079,610	113,646,154	
11 財 産 収 入	2,253,304		2,253,304	
12 寄 附 金	139,580	100,000	239,580	
13 繰 入 金	29,193,697	647,994	29,841,691	
14 繰 越 金	1,021,820	217,039	1,238,859	
15 諸 収 入	139,381,837	3,040,128	142,421,965	
16 県 債	57,700,000	3,086,000	60,786,000	
合 計	961,396,220	20,073,970	981,470,190	

歳出補正予算性質別集計表

(単位:千円)

区 分	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	209,187,585						209,187,585
2 公 共 事 業 費	54,399,723	500,000	243,750	219,000	12,500	24,750	54,899,723
3 建 設 事 業 費	66,033,898	2,189,582		1,630,000	424,582	135,000	68,223,480
4 公 債 償 還 費	100,835,160						100,835,160
5 主 要 義 務 費	150,116,421						150,116,421
6 税 交 付 金 等	121,284,200	1,633,000				1,633,000	122,917,200
7 一 般 行 政 費	105,697,041	6,726,992	6,418,143		233,140	75,709	112,424,033
8 受 託 事 務 費	1,050,905						1,050,905
9 県 単 補 助 金	20,203,805	2,801,696	2,732,913			68,783	23,005,501
10 県 単 貸 付 金	124,670,517	3,051,400		14,000	3,030,400	7,000	127,721,917
11 災 害 復 旧 費	2,499,274	3,171,300	1,684,804	1,223,000	4,699	258,797	5,670,574
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,417,691						5,417,691
合 計	961,396,220	20,073,970	11,079,610	3,086,000	3,705,321	2,203,039	981,470,190

歳出補正予算部局別集計表

(単位:千円)

区 分	既 定 予 算 額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	6,693,965	1,247				1,247	6,695,212
2 経 営 管 理 部	267,240,528	1,677,065	44,065			1,633,000	268,917,593
3 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 部	9,135,133	32,580				32,580	9,167,713
4 保 健 福 祉 部	179,699,000	1,655,445	1,502,974	97,000	3,168	52,303	181,354,445
5 環 境 森 林 部	16,195,626	565,546	134,925	305,000	4,699	120,922	16,761,172
6 産 業 労 働 観 光 部	133,017,928	3,284,650	254,250		3,030,400		136,302,578
7 農 政 部	26,113,259	1,034,097	920,966		6,560	106,571	27,147,356
8 県 土 整 備 部	82,468,911	4,788,315	1,910,219	2,640,000	12,500	225,596	87,257,226
9 危 機 管 理 防 災 局	3,475,906	194,210	86,605	14,000	86,605	7,000	3,670,116
10 会 計 局	1,062,510						1,062,510
11 企 業 局	81,222						81,222
12 議 会 事 務 局	1,773,442						1,773,442
13 人 事 委 員 会 事 務 局	178,433						178,433
14 監 査 委 員 事 務 局	187,857						187,857
15 労 働 委 員 会 事 務 局	109,012						109,012
16 教 育 委 員 会 事 務 局	184,328,548	6,829,315	6,225,606	30,000	561,389	12,320	191,157,863
17 警 察 本 部	49,634,940	11,500				11,500	49,646,440
合 計	961,396,220	20,073,970	11,079,610	3,086,000	3,705,321	2,203,039	981,470,190

主 要 事 業

(単位:千円)

(総合政策部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
〔総合政策課〕 全国知事会議開催 事業費	1,247				1,247	令和9年度全国知事会議の開催等に要する経費 ・開催地 宇都宮市 ・開催日 令和9(2027)年7月27日～29日 ・債務負担行為 令和9(2027)年度 限度額 17,753千円

(経営管理部)

事 業 名	予 算 額	左 の 財 源 内 訳				説 明
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源	
〔文書学事課〕 1私立学校エネルギー 一価格高騰対策支 援事業費	24,811	24,811				私立学校における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象校 59校(小学校、中学校、高等学校、専修学校等)
2私立学校給食費保 護者負担軽減事業 費	19,254	19,254				私立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 3校(小学校、中学校)
〔税務課〕 3利子割清算金	1,576,000				1,576,000	道府県民税利子割清算制度の導入に伴う他の都道府県への支払いに 要する経費

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
4利子割交付金	57,000				57,000	市町村に対する利子割交付金の補正 (補正前) 1,278,000千円 → (補正後) 1,335,000千円

(生活文化スポーツ部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔文化と知の創造拠点整備室〕 「文化と知」の創造拠点整備運営事業費 (債務負担行為)						P F I 方式により「文化と知」の創造拠点整備運営事業を実施するための債務負担行為 103,000,000千円 ・ 期間 令和9(2027)～30(2048)年度 ・ 限度額 1,030億円に、金利変動等契約に定める増減額及び消費税額等を加算した額

(生活文化スポーツ部・教育委員会事務局・警察本部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔県民協働推進課・教育政策課・会計課〕 闇バイト防止緊急対策費	31,400				31,400	闇バイト防止に向けた緊急的な広報・啓発に要する経費 1 県域メディア等活用広報啓発費 7,580千円 ・事業内容 テレビ・ラジオCMの放送等、啓発用チラシ等の作成 2 闇バイト防止疑似体験事業費 12,320千円 ・事業内容 県立学校における闇バイト防止のための疑似体験プログラムの実施 3 広報啓発動画作成費 3,500千円 ・事業内容 中高生を対象とした非行防止教室用動画の作成 4 ターゲティング広告費 8,000千円 ・事業内容 若者を対象としたインストリーム広告及びリスティング広告の配信

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔共通〕 1 社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業費	899,631	899,631				社会福祉施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 1 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費 498,724千円 (1) 介護施設等物価高騰対策支援事業費 267,334千円 ・補助額 6千円/定員(入所系) 5.7万円/施設(通所系) 1.9万円/施設(訪問系・短期系) (2) 障害福祉施設等物価高騰対策支援事業費 177,812千円 ・補助額 8千円/定員(入所系) 5.7万円/施設(通所系) 2.8万円/施設(訪問系・相談系) (3) 保育施設等物価高騰対策支援事業費 52,406千円 ・補助額 8千円/定員(児童養護施設等) 5.3万円/施設(私立幼稚園、認定こども園等) 3千円/施設(里親) (4) 一般公衆浴場物価高騰対策支援事業費 1,172千円 ・補助額 18万円/施設(燃料費) 3.4万円/施設(電気料) 2 社会福祉施設等車両燃料費高騰対策事業費 130,797千円 ・対象施設 介護施設等、障害福祉施設等、私立幼稚園、認定こども園等 ・補助額 訪問利用車両 6千円/台(介護施設等は4千円/台) 通所利用車両 9千円/台(介護施設等は6千円/台) 3 社会福祉施設等食材料費高騰対策支援事業費 251,402千円 ・対象施設 介護施設等、障害福祉施設等、児童養護施設等 ・補助額 入所系 5.5千円/定員(介護施設等は3.7千円/定員)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
						通所系 1.8千円/定員（介護施設等は1.2千円/定員） 4 支給事務費 18,708千円
〔保健福祉課・高齢対策課〕 2看護師養成施設等 エネルギー価格高騰対策支援事業費	516	516				看護師養成施設等における電気料金等の高騰分に対する助成 ・対象施設 10施設（看護師養成施設、准看護師養成施設、歯科衛生士養成施設、介護福祉士養成施設）
〔高齢対策課・こども政策課〕 3社会福祉施設等災害復旧費	364,500	267,000	97,000		500	被害を受けた社会福祉施設等の復旧に対する助成 1 介護施設等災害復旧費 247,500千円 ・補助率 3/4（国 1/2、県 1/4） 2 介護施設等設備災害復旧費 63,000千円 ・補助率 国 10/10 ・補助上限額 4,500千円 3 児童福祉施設災害復旧費 45,000千円 ・補助率 3/4（国 1/2、県 1/4） 4 児童福祉施設設備災害復旧費 9,000千円 ・補助率 国 10/10 ・補助上限額 4,500千円
〔高齢対策課〕 4介護人材確保対策事業費	36,000	24,000			12,000	居宅介護支援事業所等が行う介護支援専門員の安全確保対策に対する助成 ・補助対象 複数人対応に要する掛かり増し経費、防犯用品の購入 ・補助率 10/10（国 2/3、県 1/3） ・補助限度額 77千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔障害福祉課〕 5障害福祉サービス事業所等サポート事業費	6,477	5,457			1,020	生産性向上及び職場環境改善に取り組む障害福祉サービス事業所等への支援に要する経費の補正 (補正前) 3,715千円 → (補正後) 10,192千円 ・事業内容 ワンストップ窓口の設置、連携会議の設置・開催
〔こども政策課〕 6私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費	290,520	290,520				私立幼稚園等における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象施設 712施設(私立幼稚園、認定こども園、私立保育所等)

(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔自然環境課〕 1クマ総合対策事業費	11,396	8,475			2,921	クマによる人身被害や農林業被害を軽減するための出没防止対策等に要する経費の補正 (補正前) 11,345千円 → (補正後) 22,741千円 1 出没防止対策事業費 1,626千円 ・事業主体 市町 ・補助対象 パトロールの実施に係る経費 ・補助率 5/6 (国 2/3、県 1/6) 2 緊急銃猟等対応実務者育成事業費 2,000千円 ・事業内容 市街地でのクマ出没を想定した研修会の開催 3 緊急銃猟等対応体制構築支援事業費 7,770千円 ・事業主体 市町 ・補助対象 緊急銃猟に要する装備及び消耗品の購入 ・補助率 3/4 (国 1/2、県 1/4)
〔林業木材産業課〕 2特用林産物省エネルギー設備導入支援事業費	19,400	19,400				特用林産物生産者の省エネルギー設備導入に対する助成 ・事業主体 地域材を使用する法人及び個人 ・補助対象 ビニールハウス断熱資材、ヒートポンプ式冷暖房機等の導入 ・補助率 1/2以内
〔森林整備課〕 3県単公共事業費	60,000		60,000			(補正前) 293,318千円 → (補正後) 353,318千円 ・治山

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔工業振興課〕 1ものづくり産業生産性向上支援事業費	250,184	250,184				中東情勢等の影響を受けるものづくり中小企業者等への支援に要する経費の補正 (補正前) 203,194千円 → (補正後) 453,378千円 1 生産性向上支援補助金 250,000千円 ・補助対象 機械装置費、工事費、システム導入費等 ・補助率 中小企業 1/2以内 中堅企業 1/3以内 ・補助限度額 10,000千円 2 事業可能性評価委員会開催費 184千円
〔経営支援課〕 2産業活性化金融対策費	3,030,400			3,030,400		中東情勢の影響を受ける中小企業者等の資金需要に対応するための「中東情勢緊急対策資金」の創設に要する経費 [資金の概要] ・融資枠 100億円 ・資金使途 運転資金、設備資金 ・融資対象者 中東情勢の影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業者等 ・融資利率 1.8%以内(保証付/責任共有制度対象) ・融資期間 10年以内(うち据置期間2年以内)
3中東情勢緊急対策 専門家派遣事業費	4,066	4,066				中東情勢の影響を受ける中小企業者等への専門家派遣による経営再建支援に要する経費 ・事業内容 専門家派遣による相談、金融機関等との調整支援

(農政部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔農村振興課〕 1とちぎの水産業飼料高騰緊急支援事業費	11,983	11,983				飼料価格の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 配合飼料の価格高騰相当分から漁業経営セーフティネット制度による補填額を控除した額 ・補助率 1/2以内
2とちぎの漁業者エネルギー価格高騰緊急支援事業費	7,670	7,670				電気料金の高騰により影響を受ける養殖漁業者に対する助成 ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・補助率 1/2以内
〔経営技術課〕 3いちご品種開発強化事業費	75,000				75,000	気候変動に対応したいちごの品種開発力の強化に要する経費 ・事業内容 高精度環境制御装置等の導入
〔生産振興課〕 4とちぎのお米消費拡大支援事業費	5,000				5,000	県産米の消費拡大に向けた取組に対する助成 ・事業主体 農業団体 ・補助率 1/2以内
5いちご三冠PRイベント事業費	5,000				5,000	県産いちごのブランド力向上に向けた取組に対する助成 ・事業主体 農業団体 ・補助率 1/2以内

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
6とちぎの施設園芸 エネルギー価格高騰 緊急支援事業費	133,940	133,940				電気料金や燃油価格の高騰により影響を受ける施設園芸生産者に対する助成 ・補助率 1/2以内 1 電気料金高騰対応施設園芸生産支援事業費 13,340千円 ・補助対象者 通年でヒートポンプを使用する施設園芸生産者 2 燃油価格高騰対応省エネ支援事業費 120,600千円 ・補助対象 多層カーテン、多段サーモスタッド、循環扇等
〔畜産振興課〕 7飼料高騰対策緊急 支援事業費	372,147	372,147				資材価格等の高騰により影響を受ける畜産農家に対する助成 ・補助対象 粗飼料生産費用高騰相当分 ・補助額 7,400円/頭
8食肉流通安定化物 価高騰対策事業費	17,626	17,626				(株)栃木県畜産公社における電気料金等の高騰分に対する助成 ・補助率 1/2以内
〔農地整備課〕 9農業水利施設省エ ネルギー化推進事 業費	40,000	40,000				省エネルギー化やコスト削減等に取り組む土地改良区等に対する助成 ・補助対象 電気料金の価格高騰相当分 ・補助率 国営造成施設及びその関連施設 国 7/10以内 上記以外の施設 国 4/10以内、県 3/10以内
10県単公共事業費	20,000				20,000	(補正前) 247,420千円 → (補正後) 267,420千円 ・農業農村

(県土整備部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔交通政策課〕 1交通空白解消対策事業費	45,275	45,275				交通空白解消に向けた市町への支援等に要する経費 1 とちぎモビリティ人材育成事業費 15,275千円 ・事業内容 市町職員向け研修会の開催、データ分析ツールの作成等 2 とちぎの公共交通・共創プロジェクト推進事業費 30,000千円 ・事業内容 県内輸送資源の実態調査、市町の個別検討支援等
2地域公共交通等支援事業費	240,540	240,540				燃料価格の高騰により影響を受ける地域公共交通事業者等に対する助成 1 タクシー・貸切バス事業者支援事業費 158,700千円 ・補助対象者 タクシー事業者、貸切バス事業者 ・補助額 23千円/台（タクシー） 115千円/台（貸切バス） 2 路線バス運行支援事業費 81,840千円 ・補助対象者 路線バス事業者 ・補助額 186千円/台
3貨物自動車運送事業者緊急支援事業費	405,500	405,500				燃料価格の高騰により影響を受ける県内貨物自動車運送事業者に対する助成 1 支援金 400,000千円 ・補助額 20千円/台（一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業） ・補助上限 100台/事業者 2 支給事務費 5,500千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔共通〕 4公共事業費	500,000	243,750	219,000	12,500	24,750	災害関連公共事業の施行に要する経費 ・砂防
5県単公共事業費	400,000		360,000		40,000	(補正前) 15,184,978千円 → (補正後) 15,584,978千円 ・道路
6緊急防災・減災対策事業費	1,000,000		1,000,000			災害に強い県土づくりの推進のための緊急防災・減災対策事業の実施に要する経費の補正 (補正前) 3,000,000千円 → (補正後) 4,000,000千円 ・河川・砂防
7公共事業関連調査費	150,000		135,000		15,000	防災・減災対策等の推進に向けた交付金事業等の円滑な導入のための測量、設計等に要する経費の補正 (補正前) 641,417千円 → (補正後) 791,417千円 1 道路 110,000千円 2 河川・砂防 40,000千円
8災害等調査費	190,000		45,000		145,000	被災箇所の復旧工事に係る調査、設計等に要する経費 1 災害調査費 140,000千円 2 砂防調査費 50,000千円

(危機管理防災局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔危機管理課〕 災害救助費	194,210	86,605	14,000	86,605	7,000	災害救助法に基づく被災者の救助等に要する経費 1 足利市への職権委任 173,210千円 ・住宅の応急修理、学用品の給与等 2 災害援護資金貸付金 21,000千円

(教育委員会事務局)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔施設課〕 1県立高等学校体育館バリアフリースイレ整備事業費	30,000		30,000			指定避難所に指定されている県立高等学校の体育館におけるバリアフリースイレの整備に要する経費 ・対象校 2校
〔高校教育課〕 2高校教育改革先導拠点創出事業費	561,389			561,389		高等学校教育改革促進等基金を活用した、教育改革を先導する拠点の創出に要する経費 ・対象校 那須拓陽高校、宇都宮工業高校、宇都宮高校、宇都宮清陵高校 1 改革先導拠点創出事業費 450,989千円 ・事業内容 ICT・DXを学ぶための施設整備等 ・継続費 令和8(2026)～10(2028)年度 ・継続費総額 3,568,973千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
						2 改革先導拠点伴走支援事業費 110,400千円 ・事業内容 拠点校と産学官金との連携支援、D X活用支援等 ・継続費 令和8（2026）～10（2028）年度 ・継続費総額 415,000千円
3高等学校教育改革促進等基金積立金	6,200,000	6,200,000				高等学校教育改革促進等基金の積立に要する経費 ・目的 県立高等学校等における教育改革の推進及び教育環境の整備充実
〔健康体育課〕 4県立学校給食費保護者負担軽減事業費	25,606	25,606				県立学校における給食食材費の高騰分に対する助成 ・対象校 17校（特別支援学校（幼稚部・高等部）、高等学校（夜間定時制））

(共通事項)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
災害復旧事業費	2,666,800	1,417,804	1,126,000	4,699	118,297	1 公共災害復旧事業費 1,943,500千円 (1) 環境森林部関係 145,900千円 ・ 林道 45,900千円 ・ 治山 100,000千円 (2) 農政部関係 335,600千円 ・ 農地 20,385千円 ・ 農業用施設 315,215千円 (3) 県土整備部関係 1,462,000千円 ・ 道路 23,000千円 ・ 河川 1,122,000千円 ・ 砂防 317,000千円 2 県単災害復旧事業費 723,300千円 (1) 環境森林部関係 328,300千円 ・ 林道 10,000千円 ・ 治山 318,300千円 (2) 県土整備部関係 395,000千円 ・ 道路、河川等

企業会計補正予算の概要

(単位:千円)

会 計 名	区 分	収 入			支 出			説 明
		補正前の額	補正額	計	補正前の額	補正額	計	
1 流域下水道事業	収益的収支	9,986,000		9,986,000	9,809,000	70,410	9,879,410	下水道資源化工場の運営に要する経費の補正
	資本的収支	4,416,000		4,416,000	5,296,000		5,296,000	
	計	14,402,000		14,402,000	15,105,000	70,410	15,175,410	
2 電気事業	収益的収支	4,221,000		4,221,000	3,376,000		3,376,000	
	資本的収支	1,832,000		1,832,000	3,372,000		3,372,000	
	計	6,053,000		6,053,000	6,748,000		6,748,000	
3 水道事業	収益的収支	2,079,000		2,079,000	2,018,000		2,018,000	
	資本的収支	1,000		1,000	692,000		692,000	
	計	2,080,000		2,080,000	2,710,000		2,710,000	
4 工業用水道事業	収益的収支	887,000		887,000	810,000		810,000	
	資本的収支	1,000		1,000	183,000		183,000	
	計	888,000		888,000	993,000		993,000	
5 用地造成事業	収益的収支	97,000		97,000	131,000		131,000	
	資本的収支	2,940,000		2,940,000	3,142,000		3,142,000	
	計	3,037,000		3,037,000	3,273,000		3,273,000	
6 施設管理事業	収益的収支	495,000		495,000	452,000		452,000	
	資本的収支	269,000		269,000	321,000		321,000	
	計	764,000		764,000	773,000		773,000	
合 計	収益的収支	17,765,000		17,765,000	16,596,000	70,410	16,666,410	
	資本的収支	9,459,000		9,459,000	13,006,000		13,006,000	
	計	27,224,000		27,224,000	29,602,000	70,410	29,672,410	

条例案・事件議案等の概要

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第3号議案 認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準（平成26年内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第2号）の一部改正に伴い、認定こども園における満3歳以上の子どもに係る学級編制の基準を改めること等のため、認定こども園の認定の要件を定める条例（平成18年栃木県条例第50号）の全部を改正するものである。	保 健 福 祉 部 こ ども 政 策 課	20
第4号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理について	地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の施行等に伴い、次の条例について所要の改正をするものである。 1 栃木県公営企業の設置等に関する条例 2 栃木県流域下水道事業の設置等に関する条例 3 栃木県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	経 営 管 理 部 人 事 課	22
第5号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例及び栃木県公立学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	人事院規則9-30（特殊勤務手当）の改正に鑑み、災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当等の支給日額の限度額を2,880円（現行2,160円）に改定するため、所要の改正をするものである。		24
第6号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 行 政 改 革 I C T 推 進 課	26

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第7号議案 栃木県立衛生福祉大学校保健看護学部保健専攻科を設置するため、所要の改正をする ものである。 ものである。 条例の一部改正について		保 健 福 祉 部 保 健 福 祉 課	28
第8号議案 栃木県信用保証協会に対する損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄等に関する条例の一部改正について	産業競争力強化法（平成25年法律第98号）の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。	産 業 労 働 観 光 部 経 営 支 援 課	31
第9号議案 栃木県次世代型路面電車システム整備事業支援基金条例の一部改正について	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。	県 土 整 備 部 交 通 政 策 課	32
第10号議案 栃木県公安委員会委員大森亮一氏の任期が令和8年9月30日に満了するので、同氏を再任することについて、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。		経 営 管 理 部 人 事 課	33
第11号議案 栃木県公害審査会委員の任命同意について	栃木県公害審査会委員和地郁枝氏が令和8年2月26日に辞職したので、その後任として林啓子氏を任命することについて、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第16条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。	環 境 森 林 部 環 境 保 全 課	34
第12号議案 市町村が負担する金額の変更について	令和8年度県議会第414回通常会議第5号議案で議会の議決を経た市町村が負担する金額について、県（環境森林部関係）が行う建設事業に要する経費の変更に伴い、既決金額に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。	環 境 森 林 部 森 林 整 備 課	35
第13号議案 工事請負契約の締結について	主要地方道藤岡乙女線乙女大橋鋼橋上部工建設工事（小山市大字乙女）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年栃木県条例第8号）第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 2,418,900,000円 2 契約の相手方 大田原市下石上1780番地	県 土 整 備 部 道 路 整 備 課	36

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	川田・巴・古河特定建設工事共同企業体 代表者 川田工業株式会社栃木営業所 所長 高橋 剛 3 工事完成の時期 令和10年10月30日	県土整備部 道路整備課	36
第14号議案 工事請負契約の締結について	(都)家富町堀込線中橋(仮称)下部工建設工事その12(足利市通二丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 682,000,000円 2 契約の相手方 足利市東砂原後町1054番地1 大協・岩澤特定建設工事共同企業体 代表者 大協建設株式会社 代表取締役 高橋 孝明 3 工事完成の時期 令和10年3月13日	県土整備部 都市整備課	37
第15号議案 工事請負契約の締結について	栃木県新防災教育施設(仮称)新築工事(宇都宮市西川田4丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 900,900,000円 2 契約の相手方 宇都宮市築瀬町2500番地15 増渕・中村・渡辺特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社増渕組 代表取締役 増渕 勝明 3 工事完成の時期 令和10年3月6日	県土整備部 建築営繕課	38
第16号議案 製造請負契約の締結について	栃木県新防災教育施設(仮称)展示製作等業務(宇都宮市西川田4丁目)の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。 1 契約金額 827,200,000円 2 契約の相手方 東京都港区港南一丁目2番70号 株式会社丹青社 代表取締役 小林 統 3 業務完了の時期 令和10年7月31日	危機管理防災局 消防防災課	39

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第17号議案 工事請負契約の変更について	令和５年度県議会第399回通常会議第80号議案で議会の議決を経た主要地方道宇都宮向田線板戸大橋鋼橋上部工建設工事その１（宇都宮市板戸町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。 契約金額 変更前 1,639,858,000円 変更後 1,718,090,000円	県 土 整 備 部 道 路 整 備 課	40
第18号議案 令和７年度栃木県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和７年度栃木県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。	県 土 整 備 部 上 下 水 道 課	41
第19号議案 令和７年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和７年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	42
第20号議案 令和７年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和７年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。		43
第21号議案 令和７年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和７年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。		44
第22号議案 令和７年度栃木県用地造成事業会計未処分利益剰余金の処分について	令和７年度栃木県用地造成事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第２項の規定により、議会の議決を求めるものである。		45

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
認定第 1 号 令和 7 年度栃木県流域下水道事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県流域下水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	県 土 整 備 部 上 下 水 道 課	46
認定第 2 号 令和 7 年度栃木県電気事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県電気事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	47
認定第 3 号 令和 7 年度栃木県水道事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		48
認定第 4 号 令和 7 年度栃木県工業用水道事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県工業用水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		49
認定第 5 号 令和 7 年度栃木県用地造成事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県用地造成事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		50
認定第 6 号 令和 7 年度栃木県施設管理事業会計決算の認定について	令和 7 年度栃木県施設管理事業会計決算について、地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものである。		51
報告第 1 号 令和 7 年度栃木県電気事業会計継続費精算報告書の報告について	東荒川発電所主要変圧器更新工事ほか 1 事業の継続費について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の 2 第 2 項の規定により報告するものである。		52

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
報告第 2 号 令和 7 年度栃木県水道事業会計継続費精算報告書の報告について	北那須浄水場太陽光発電設備設置工事ほか 1 事業の継続費について、地方公営企業法施行令第18条の 2 第 2 項の規定により報告するものである。	企 業 局 経 営 企 画 課	54
報告第 3 号 令和 7 年度栃木県工業用水道事業会計継続費精算報告書の報告について	太陽光発電設備設置工事の継続費について、地方公営企業法施行令第18条の 2 第 2 項の規定により報告するものである。		56
報告第 4 号 知事の専決処分事項報告について	14 専決処分第23号 工事請負契約の変更について 令和 8 年度県議会第414回通常会議第10号議案で議会の議決を経た一級河川巴波川地下捷水路流入施設建設工事その 1（栃木市大町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 527,725,000円 変更後 529,023,000円	県 土 整 備 部 河 川 課	73